

令和5年安中市議会第2回定例会は、6月9日から6月26日までの18日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、条例の一部改正など10件でした。

また、議員提出議案として意見書が3件提出されました。

定例会のあらまし

◇9日＝本会議 会期の決定、議案を各委員会に付託。

◇15日＝総務文教常任委員会

◇16日＝福祉民生常任委員会

◇19日＝経済建設常任委員会

◇21・22日＝本会議 一般質問

◇26日＝本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案10件、議員提出議案3件を可決。請願審査報告。閉会。



今定例会における一般質問は、6月21日と22日に行われ、12名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。

質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に一般質問を掲載しています。

PCや
スマホでも

議会をご覧ください！

次の定例市議会は、8月31日から9月21日までの予定です。



子どもに関する取り組み・文化芸術振興について

さとう たかお (新風新政会)
佐藤 貴雄

こども基本法について

問 本法の「こども」の定義は。

答 (保健福祉部長) 年齢ではなく心身の発達過程にある人を「こども」としています。

問 「こどもまんなか応援サポーター」とはどのような活動か。

答 (保健福祉部長) こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会づくりを応援し、自らも取り組む団体や個人で、市も参加するアクションを検討します。

法に基づいた具体的な施策実現について

問 市の政策に直接こどもの意見を反映させる仕組み作りは。

答 (保健福祉部長) こどもの意見は各部署で必要な施策に取り入れます。策定中の総合計画は中高生を対象にしたアンケートや高校生のワークショップを実施しています。

問 こども・若者の主体性を尊重した居場所づくりをどのように作れるか。

答 (保健福祉部長) 本市の状況や実情に合ったこどもの居場所づくりを研究します。

文化芸術振興について

問 市の文化芸術活動について、コロナ禍の影響はどうだったか。

答 (教育部長) 文化芸術の各種事業は中止や延期、規模縮小を余儀なくされ、地域の祭礼やこどもたちの行事などあらゆる場面で影響を受けました。今後は事例の検証と活動を停滞させないための検討が必要です。

問 文化活動継承の課題はどうか。

答 (教育部長) 高齢化や少子化による会員数の減少、後継者不足が共通しています。

問 文化芸術活動をまちづくりに積極的にいかしていく視点が必要。市独自の計画策定や条例制定を行う考えは。

答 (企画政策部長) 市の特性に応じた施策の必要性は感じています。計画や条例制定は庁内の体制整備と合わせ、課題として研究検討します。